

「感染症等にかかった場合に必要な意見書・登園届」について

○下記に、各書類について説明いたします。

①＜意見書（医師記入）＞

★下記の感染症等の場合は、医師に記入を依頼して下さい。

水痘(水ぼうそう) 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)

咽頭結膜熱(プール熱) 流行性角結膜炎 百日咳 腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)

急性出血性結膜炎 侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎) 麻しん(はしか) 風しん 結核

②＜登園届（保護者記入）＞（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症は別の用紙です）

★下記の感染症等の場合は、裏面にある登園の目安を参考に、保護者の方が記入してください。

溶連菌感染症 マイコプラズマ肺炎 手足口病 伝染性紅斑(りんご病)

ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)

ヘルパンギーナ RSウイルス感染症 帯状疱疹 突発性発疹

③登園届【インフルエンザ専用】（保護者・医師記入）

★インフルエンザにかかった時は、保護者記入欄は保護者が記入し、医師記入欄には医師に記入を依頼して下さい。保護者記載欄の経過記録表は、保護者が必ず記入してください。

④登園届【新型コロナウイルス感染症専用】（保護者記入・必要に応じて医師記入）

★新型コロナウイルス感染症にかかった時は、保護者記入欄は保護者が記入し、必要に応じて医師記入欄には医師に記入を依頼して下さい。(医療機関を未受診の場合は、医師の記入は必要ありません)

保護者記載欄の経過記録表は、保護者が必ず記入してください。